

# 2016年 安全報告書



2016年2月2日撮影

高尾登山電鉄株式会社

# 1. 利用者の皆様へ

高尾登山電鉄は、東京都八王子市の西に位置し、高尾山の麓より中腹までの1キロメートルをケーブルカーとリフトの2路線で営業しております。

2010年より「高尾山と人をむすぶ」を企業理念に登山や観光等を目的として高尾山を訪れるお客様の玄関口としてお出迎えし、その期待に添えるよう、安全輸送と自然環境の保護に努めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4及び第38条に基づき、2015年度に実施した鋼索鉄道（ケーブルカー）及び特殊索道（リフト）における「輸送の安全確保」に関する取り組み状況及び今後計画している施策を皆様にご理解をいただくために作成したものです。

今後とも、より一層輸送の安全確保に努めてまいりますので、ぜひご一読いただき、ご意見やご感想をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

高尾登山電鉄株式会社  
取締役社長 大野 彰

## 2. 基本方針と安全目標

### （1）安全基本方針

お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、前年度と同様次の「安全綱領」を定める。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

### （2）安全目標

2015年度は、運転無事故を最大の目標として、経営トップによる定期的な現場巡視と危険予知（KY）活動を推し進め、ヒューマンエラーの防止及びヒヤリハットへの取り組みを継続する。

### （3）安全重点施策

- ① 安全運行の確保
  - \* 運転関係職員に対する安全教育の徹底と継続
  - \* KY活動の推進

### （4）重点安全施策の見直し

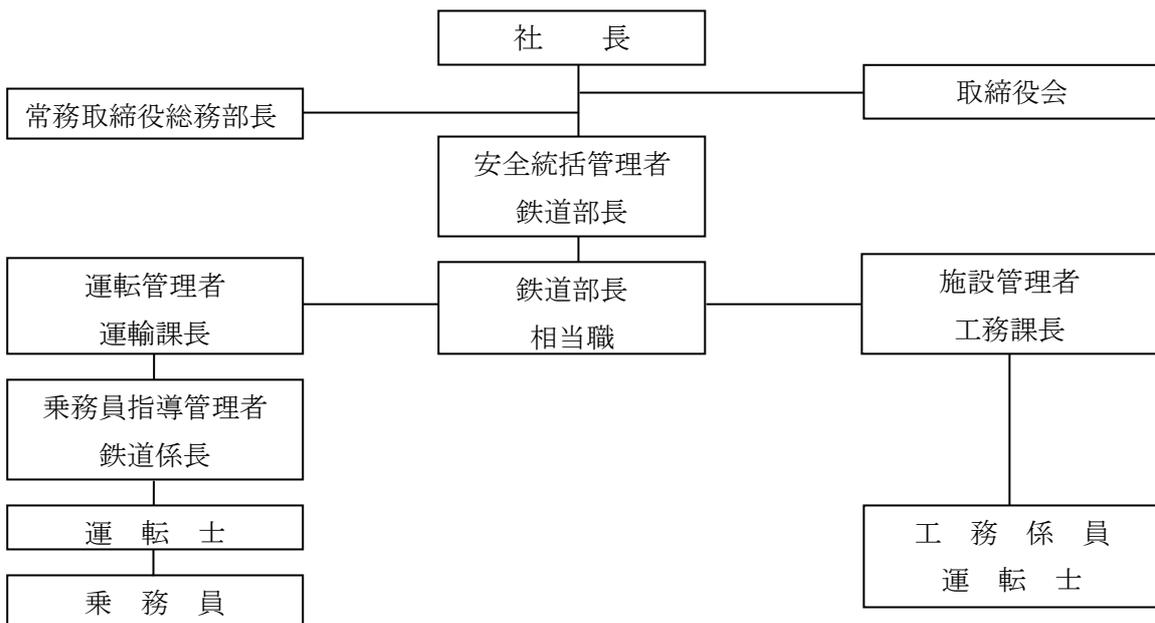
重点安全施策年次計画に定めた事業を着実に推進することを第一義とし、各年度の初めに、策定後の事情変化等に応じた見直しを適宜実施している。

### 3. 安全管理体制と方法

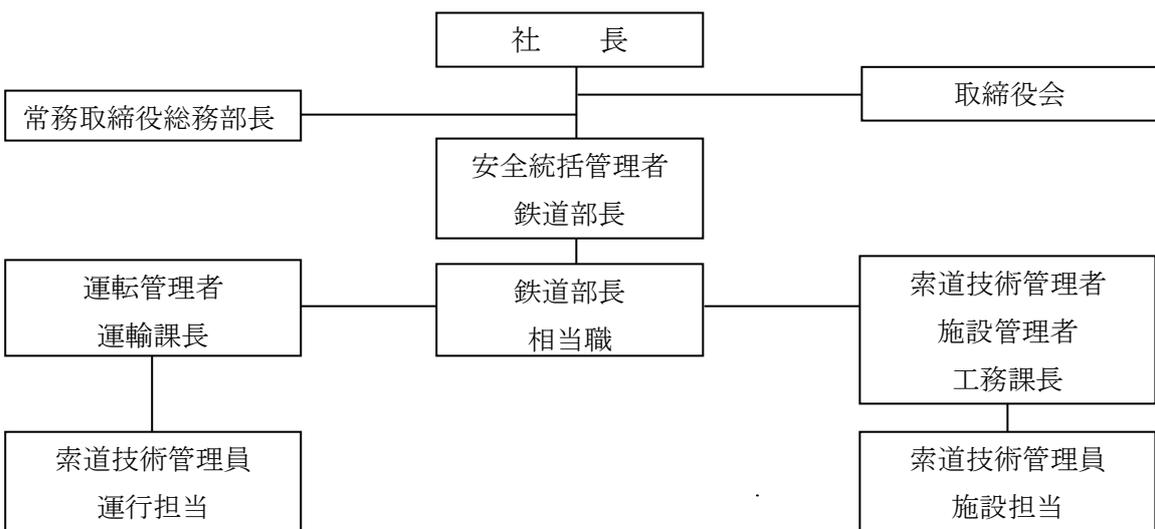
#### (1) 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を組成している。この組織の中で安全統括管理者及び運転管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえで安全確保のための役割を実行している。

#### 鋼索鉄道安全管理体制



#### 特殊索道安全管理体制



## (2) 安全管理の方法

- ① 社長をトップとする安全推進会議を年2回(9月・3月)開催し、安全輸送の実施方法、管理方法の確認及び改善事項の検討を図り、事故の再発防止及び安全の向上を推進する。
- ② 鉄道部運輸課及び工務課から選出した安全対策委員による安全対策会議を毎月1回定期的に開催し、事故発生の原因分析及び再発防止策の検討を行う。また、他社の事故例についても課題として取り上げ、類似事故の未然防止のため、現場に周知し啓発する。
- ③ 安全管理規程に基づき安全マネジメントの実施状況を検証するために年に一回定期的に内部監査を実施する。
- ④ 現場のヒヤリハット情報を吸い上げ、安全対策会議で検討し、事故防止に努める。
- ⑤ 国土交通省の通達による安全総点検及び交通安全運動等を含め、年3回以上社長及び安全統括管理者等による現場巡視を実施し、活動の趣旨を徹底するとともに、意見交換を通じて安全対策上の問題点の改善にあたる。

### 平成27年度全国安全週間

期間 平成27年7月1日(水)  
～7月7日(火)

現場巡視 7月3日(金)

鋼索鉄道 高尾山駅



### 平成27年度夏季輸送安全総点検

期間 平成27年8月3日(月)  
～8月12日(水)

現場巡視 8月8日(土)

特殊索道 山麓駅



### 平成27年度年末年始輸送安全総点検

期間 平成27年12月10日(木)  
～平成28年1月10日(日)

現場巡視 平成27年12月22日(火)

鋼索鉄道 清滝駅



### (3) 安全管理体制の見直し

社長をトップとする安全推進会議並びに安全対策会議で討議し実行した案件のうち、再度見直しを必要とするものについては、両会議にそれぞれフィードバックし再検討のうえ実行に移している。

## 4. 事故等の状況と再発防止措置

### (1) 鋼索鉄道

① 運転事故発生件数は0件でした。

② 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

雪害により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運休1件

平成28年1月18日（月）、前夜からの降雪のため始発から昼頃まで運休し、沿線の障害物の処理をする。

起点より850m付近（観月橋）樹木の枝がトロリー線にかぶさるように垂れる。



### (2) 特殊索道（エコーリフト）

運転事故、災害等の輸送障害事故は発生しておりません。

## 5. 運転関係従事員の健康管理の指導

(1) 運転関係従事員適性検査 3年周期で実施

(2) 生活習慣病検査 毎年実施（事後の指導を含む。）

(3) 人間ドック助成制度の利用の推進

## 6. 輸送の安全確保のための取り組み

### (1) 安全対策実施内容

#### ① 普通救命講習会

平成 27 年 10 月 3 日～6 日 3 班に分けて全社員講習を受ける。



### (2) 鋼索鉄道沿線（600m付近）の救助訓練及び避難誘導訓練

訓練日 平成 28 年 3 月 11 日（金）

鋼索鉄道（沿線 600m付近）

救助訓練



鋼索鉄道（沿線 600m付近）

避難誘導訓練



### (3) 鋼索鉄道高尾山駅広場にて初期消火訓練・火が発生したことを想定して放水訓練

訓練日 平成 28 年 3 月 11 日（金）

初期消火訓練



鋼索鉄道 沿線 2000m付近

放水訓練



(4) 2015 年度に実施した安全対策の設備投資は次のとおりです。

### ①鋼索鉄道関係

ア 橋梁補強工事 (妙音橋)

施工前



施工後



イ 橋梁補強工事 (観月橋)

施工前



施工後



ウ 軌道整備 タンピング及びジョイントNo.7 改修

エ 第一変電所 PAS 取付け

オ 車両整備 制動油圧シリンダー交換及び制動バネ分解整備

### ② 索道関係

ア 主電動機・減速機分解整備

イ 山麓駅舎及びトラス支柱塗装

ウ 18号柱受索装置交換

### ③ 付帯設備関係

清滝駅長室屋根葺き替え工事

安全報告書に対するご意見、ご感想をお寄せください。

高尾登山電鉄株式会社

〒193-8511

東京都八王子市高尾町 2205

電話 042-661-4151

FAX 042-666-3572

e-mail : [info-desk@takaotozan.co.jp](mailto:info-desk@takaotozan.co.jp)